

甲府基発0809第1号

平成28年8月9日

事業者各位

甲府労働基準監督署長



ストレスチェック制度説明会について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、労働基準行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、仕事や職業生活に関して強い不安、悩み又はストレスを感じている労働者が5割を超える状況にある中、厚生労働省では事業場において、より積極的に心の健康の保持増進を図っていただくため、「労働者の心の健康の増進のための指針」（平成18年3月31日付け公示第3号、平成27年12月1日改正）を公表し、事業場におけるメンタルヘルスケアの実施を促進してきたところです。

さらに、平成26年6月25日に公布された「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）において、心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という。）及びその結果に基づく面接指導の実施等を内容としたストレスチェック制度が創設され、平成27年12月から施行されており、各事業場におかれましては本年11月30日までに最低1回以上ストレスチェックを実施いただく必要があります（労働者50人未満の事業場については当分の間、努力義務となっています）。

今般、ストレスチェック等を円滑に実施していただくため、別紙によりストレスチェック制度説明会を開催することとしましたので、業務御多忙の折恐縮ですが、担当者の御出席をお願いします。

なお、会場準備等の都合がありますので、別紙に記載された各会場の申込期日までに別添の出席予定表を郵送又はファックスにより提出して下さい。

【送付・お問合せ先】

〒400-8579 甲府市下飯田2-5-51

甲府労働基準監督署 安全衛生課（担当：平出、伊東）

（Tel 055-224-5617 Fax 055-224-5618）

ストレスチェック制度説明会の開催案内

甲府労働基準監督署

1 開催案内

開催日時	開催場所	定員	申込期日
平成28年 9月2日(金) 午後2時～	山梨県自治会館 1階講堂 甲府市蓬沢1-15-35 電話055-237-5711	270名 (150台)	平成28年 8月31日(水)
平成28年 9月8日(木) 午後2時～	山梨県立青少年センター リバース和戸館 2階第2研修室 甲府市和戸町1303 電話055-237-5311	50名	平成28年 9月6日(火)
平成28年 9月21日(水) 午後2時～	須玉町農村総合交流ターミナル ふれあい館 2階大会議室 北杜市須玉町若神子521-17 電話0551-42-1434	120名	平成28年 9月16日(金)

(注) リバース和戸館の電話番号は、本館と共有になっていますので、カーナビを御利用の際は注意してください。

2 説明内容

- (1) ストレスチェック制度について 山梨労働局労働基準部健康安全課
- (2) 質疑応答

(注) 開催時間は概ね2時間を予定しています

3 留意事項

- (1) 各会場の定員になり次第、別の開催日への振替又は御出席をお断りすることがありますので御了承をお願いします。
- (2) 各会場の駐車場スペースには限りがありますので、1事業場において複数人が参加される場合は乗り合わせてお越しいただきますようお願いいたします。
特に山梨県自治会館の会場は最大定員270人のうち、駐車場スペースが150台に制限されていますので、御協力をお願いします。

【お問合せ先】

甲府労働基準監督署 安全衛生課
TEL 055-224-5617

別添

甲府労働基準監督署 安全衛生課 行
(FAX 055-224-5618)

ストレスチェック制度説明会 出席予定表

出席する会場の出席欄に「○」を付し、出席者数を記入してください。

出席	会 場	開催日	出席者数
	山梨県自治会館 1階講堂	平成28年9月2日(金)	
	山梨県立青少年センター リバーズ和戸館 2階第2研修室	平成28年9月8日(木)	
	須玉町農村総合交流ターミナル ふれあい館 2階大会議室	平成28年9月21日(水)	

事業場名 _____

御担当者職氏名 _____

連絡先電話番号 _____

※ 会場準備等の都合がありますので、開催案内の各会場の申込期日までに本紙を郵送又はファックスにより提出して下さい。